

京都北都信用金庫をご利用のお客さまへ

当金庫では、マネー・ローンダリングやテロ資金供与を防止するため、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、お客さまに関する情報（以下、お届け出事項等という）を定期的に確認させていただいております。

つきましては、当金庫窓口または郵送にて、お届け出事項等確認のお願いをする場合がございますので、大変お手数をおかけいたしますが、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

お届け出事項等の確認に関するご協力のお願い

○お客さまの本人特定事項

個人：氏名・住所・生年月日等

法人：法人名・主たる事務所の住所等

団体：団体名・代表者さまの氏名、住所、生年月日等

○お取引の目的

○お客さまの職業・業種

○お取引の内容等に応じて追加の確認をさせていただく場合がございます。

なお、お届け出事項等の確認にご協力いただけない場合は、当金庫預金規定に基づき、お取引の一部を制限させていただく場合がございますが、必要な確認が取れ次第、制限を解除いたしますので、その際は当金庫窓口へお申出ください。

また、氏名、住所等の変更がお済みでないお客さまは、お届け出事項の変更手続きをしていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。